

ARIBの動き

第1回ワイヤレス国際普及部会が開催される

ARIB NEWS No.613 (平成19年10月23日)でお伝えしたように、国の国際競争力強化に対応して、重点分野のひとつであるワイヤレス分野における民間での協力体制として、普及戦略委員会の下にワイヤレス国際普及部会を設置しました。その第1回会合が、総務省の移動通信課からもご参加頂き、開催されましたので、その概要をお知らせします

1 日時 平成19年10月16日 (火) 午後1時30分から2時30分まで

2 場所 当会 第2、3会議室

3 議事概要

- (1) 部会へ28社の参加があり、その中から、部会長、副部会長及び幹事の選出が行われました。
- (2) 総務省の移動通信課より、国のICT国際競争力強化の活動についてのご説明が行われました。
- (3) 事務局から、当会の普及戦略委員会の体制についての説明が行われました。
- (4) 事務局から、部会の運営規約について説明が行われ、審議の上、了承されました。
- (5) 部会にワイヤレス普及活動作業班及びワイヤレス調査広報作業班の設置することが承認されました。
- (6) 事務局から、今後の進め方について説明が行われ、審議の上、了承されました。
- (7) 事務局から、作業班への参加についての説明が行われました。

第10回デジタル放送国際普及部会が開催される

国の国際競争力強化に対応して、重点分野のひとつであるデジタル放送分野における民間での協力体制として、すでに活動しているデジタル放送技術国際普及部会をデジタル放送国際普及部会と名称を変更し、新たな体制で第10回デジタル放送国際普及部会として開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成19年10月16日（火）午後4時00分から4時40分まで

2 場所 当会 第2、3会議室

3 議事概要

- (1) 今回、部会の全構成員が交替したため、新たに、部会長及び副部会長の選出が行われました。
- (2) 事務局から、当会の普及戦略委員会の体制についての説明が行われました。
- (3) 事務局から、部会の運営規約改定の提案があり、原案通り承認されました。
- (4) 部会にデジタル放送普及活動作業班及びデジタル放送調査広報作業班を設置することが承認されました。

第61回電波利用懇話会が開催される

去る11月6日に、東海大学校友会館（霞が関ビル）の望星の間において、第61回電波利用懇話会を開催しました。

今回は、総務省情報通信政策局放送技術課課長補佐の今田敏明様を講師にお迎えし、「放送事業用システムに関する技術的条件」という演題で開催しました。

10月31日情報通信審議会から答申のあった「放送事業用システムに関する技術的条件」に関する内容で、第4世代移動通信システム等の移動通信システム用周波数を確保するため、現在使用している3.5GHz帯から6.5GHz帯、7.5GHz帯への移行する審議の様子や背景、技術的条件等について、講演をいただきました。

受講者の皆様には熱心に聴講をいただきました。

総務省の報道資料のURLは、

http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071031_2.html です。



第61回電波利用懇話会の会場の様子

総務省 今田課長補佐

小電力無線システム委員会報告（案）に対する意見の募集
「950MHz 帯アクティブ系小電力無線システムの技術的条件」及び
「950MHz 帯パッシブタグシステムの高度化に必要な技術的条件」
[平成19年11月1日総務省報道発表]

情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会（主査：森川博之東京大学教授）は、今後のユビキタスネットワーク社会の実現に向けて、生産、物流、医療及び交通といった幅広い分野において大きな役割を果たすことが期待されている950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの導入及び950MHz帯パッシブタグシステムの高度化について審議を行って参りましたが、このたび、報告（案）をとりまとめました。

つきましては、本報告（案）に関して広く国民の皆様から以下の要領で意見を募集致します。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 小電力無線システム委員会 報告（案）

2 意見募集の要領

委員会報告、意見募集等の詳細については、

<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071101_1.html> を、参照してください。

APEC第36回電気通信・情報作業部会（TEL36）の結果
[平成19年11月1日総務省報道発表]

平成19年10月21日から26日まで、チリ（サンチアゴ）において、「APEC第36回電気通信・情報作業部会（TEL36）」が開催され、アジア太平洋情報通信社会（APIS）実現に向けた将来ビジョンについて、来年4月に開催が予定されている大臣会合へ向けた議論が行われたほか、ユニバーサルサービス、重要インフラ保護、セキュリティの確保とその弊害、インフラ投資と競争政策等について議論が行われました。

また、我が国がホストを務める第37回電気通信・情報作業部会（TEL37）について、現在の準備状況を報告するとともに、APECメンバー国・地域に対して同会合への積極的な参加と協力を依頼しました。

さらに、我が国からICT関連機器及びサービスセキュリティに関するプロジェクトを提案し、TEL37でワークショップを開催し、議論を行うこととなりました。

次回のTEL37は、平成20年3月23日から28日まで、日本（東京）で開催される予定です。

1 会合日程等

平成19年10月21日（日）から26日（金）まで、チリ（サンチアゴ）で開催されました。

2 出席者

APEC域内の政府及び民間企業等から、約250名が参加しました。我が国からは、政府関係者及び民間企業等関係者合わせて14名が参加しました。

3 主要な議論

(1) 第37回電気通信・情報 作業部会（TEL37）に向けた対応

我が国で平成20年3月末に開催を予定しているTEL37について、総務省から現在の準備状況を報告するとともに、TEL37で具体的な成果が得られるようAPECメンバー国・地域に対して積極的な参加と協力を依頼しました。

(2) 電気通信技術の急速な変化に対応した競争政策の模索

急速な変化を遂げている情報通信技術に対応するため、今次会合では、ブロードバンド・IP時代のユニバーサルサービスについて意見交換を行う「ユニバーサルサービスワークショップ」、投資インセンティブを維持する競争政策について意見交換を行う「投資と競争ワークショップ」、産業界からの提言等について意見交換を行う「産業ラウンドテーブル」等が開催されました。「ユニバーサルサービスワークショップ」では、我が国におけるIP化の進展によるユニバーサルサービス制度の見直し等について、「投資と競争ワークショップ」では、我が国におけるIP化の進展による急激な競争環境変化へ対応するための取組である“新競争促進プログラム2010”について、総務省から紹介を行いました。

上記ワークショップ等の議論を踏まえ、自由化分科会（LSG、副議長：総務省多国間経済室長）において、今後TELとして取り組むべき課題等について議論が行われ、IP時代におけるユニバーサルサービスについて、各国・地域の取組等引き続き意見交換を行うとともに、投資インセンティブを維持する競争政策等についても情報交換を行っていくこととなりました。

(3) 国境を越えた情報セキュリティに関する協力等に関する議論

サイバーセキュリティ演習について各国のベストプラクティスの収集を行うため、「サイバーセキュリティ演習に関するワークショップ」が開催され、総務省及び財団法人Telecom-ISAC Japanが参加し、我が国における電気通信分野におけるサイバー攻撃対応演習について紹介を行いました。

また、我が国からICT関連機器及びサービスセキュリティに関するプロジェクトを提案し、我が国で開催されるTEL37において、ワークショップを開催し、今後議論を行うこととなりました。

上記ワークショップ及びセキュリティ・繁栄分科会（SPSG）では、多様化するサイバー攻撃に対応するためには、国際的な協力が必要であり、情報共有等を継続することが確認されました。

詳細については<http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071101_3.html>を参照してください。

編集後記

この季節紅葉の便りによく触れるようになり、秋の夜長を読書で過ごす時間が増えました。夜長といえば当然日が暮れる時間が早くなるのですが、日暮れから21時ころまでを宵のうち（または、宵の口）と言います。この「宵のうち」という言葉が現代人にわかりづらくなったということで、今年4月から気象庁の天気予報等で用いられる用語として「夜のはじめ頃」になりました。分かりやすい表現ではありますが情緒に欠ける感じがします。

(H.K)

[ページの先頭に戻る](#) ▲